

平成 23 年 3 月 23 日

中国電力株式会社

取締役社長 山下 隆 様

雲南市長 速 水 雄



島根原子力発電所に係る原子力安全協定の締結並びに
津波対策の強化等安全対策の徹底について

この度の東北地方太平洋沖地震に起因する東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故は、放射性物質の拡散など国民の原子力発電への信頼性を揺るがす重大な事態であります。

この事故への対応として国においては、原子力災害対策特別措置法に基づき、福島第一原子力発電所から 20 キロ圏内の住民に対し避難指示、20 キロから 30 キロ圏内の住民に屋内退避指示が出されました。

仮に島根において同様の事故が発生した場合、島根原子力発電所から 20 キロ圏内に雲南市大東町が、30 キロ圏内になると行政拠点である雲南市役所までが範囲に含まれるなど、本市に重大な影響が出ることを懸念されます。

このため雲南市は、この度の深刻な原発事故を踏まえ市民の安全確保、不安軽減と防災対策の確立、電力会社への信頼構築のためには、国の現行の防災指針にかかわらず貴社との島根原子力発電所に関する安全協定締結が必要であると考えます。

よって、原子力発電事業所として、原子力発電所の安全運転を徹底するとともに、積極的な情報公開に努められるよう下記のとおり申し入れますので、今月末までに文書により回答をお願い致します。

記

1. 島根原子力発電所に関する安全協定を雲南市と早急に締結すること。
2. 島根原子力発電所における津波対策等の強化など安全対策をより一層徹底すること。
3. この度の福島第一原子力発電所の事故原因を踏まえ、貴社が島根原子力発電所において取られた安全対策について、住民に向け、適切でわかりやすい情報提供に努めること。

以上